

議事録

項目	第5回 水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会
協議日時	令和元年8月26日(月) 10:00~
協議場所	ウェルパルクまもと 1階大会議室
協議者 (敬称略)	<p>東海大学 現代教養センター(九州教養教育センター) 特任教授 市川 勉(会長)</p> <p>熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター 准教授 星野 裕司(副会長)</p> <p>熊本大学大学院 先端科学研究部(工学系) 環境保全分野 准教授 皆川 朋子</p> <p>九州大学大学院 芸術工学研究院 環境デザイン部門 准教授 藤田 直子</p> <p>公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 葉山 耕司 ※欠席</p> <p>公益財団法人 地方経済総合研究所 専務理事 木村 正明</p> <p>キンピール株式会社 九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長 宮脇 雅人 ※欠席</p> <p>株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー 若松 隆一 ※欠席</p> <p>熊本県ボート協会 会長 三井 宜之</p> <p>協業組合江津湖観光 マネージャー 江藤 啓貴 ※欠席</p> <p>江津湖貸舟協同組合 理事 川上 二矢 ※欠席</p> <p>熊本県立図書館 館長 豊田 祐一</p> <p>一般社団法人 熊本市造園建設業協会 会長 吉村 昌洋</p> <p>一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 理事長 中村 英文</p> <p>水前寺江津湖公園愛護会 会長 多神田 喜代太</p> <p>水前寺江津湖(体育館跡)公園愛護会 会長 松尾 直樹 ※欠席</p> <p>水前寺江津湖(児童)公園愛護会 会長 小崎 正道</p> <p>出水校区自治協議会 会長 渡辺 幸夫</p> <p>砂取校区自治協議会 会長代行 今井 英雄</p> <p>出水南校区自治協議会 会長 山口 道敏</p> <p>健軍校区自治協議会 会長 村上 徹郎</p> <p>画図校区自治協議会 会長 内藤 征夫</p> <p>泉ヶ丘校区自治協議会 会長 永田 俊洋</p> <p>若葉校区自治協議会 会長 古閑 勝徳</p> <p>秋津校区自治協議会 会長 藤山 英美</p> <p>水前寺活性化プロジェクトチーム 代表 永野 陽子</p> <p>熊本市子育て支援ネットワーク連絡会 副代表 西原 明優</p>

熊本県文化協会
副会長 岩岡 中正
熊本記念植物採集会
副会長 奥村 智治
熊本野生生物研究会
事務局企画担当 歌岡 宏信
自然観察指導員熊本県連絡会
事務局長 田畑 清霧
日本野鳥の会熊本県支部
副支部長 坂梨 仁彦
水と緑ワーキンググループ
代表 大住 和子

藤岡土木部長、関係課、事務局

<議題>

- (1) 前回会議の振り返り
- (2) 今回の検討事項
- (3) 基本理念について
- (4) 利活用・保全の方針と主要事業イメージ
- (5) 今後のスケジュール

●6月に開催しました前回の協議会におきまして、江津湖の歴史的な背景や人々の営みなど、江津湖のもつ価値を改めて見つめ直し、基本理念や基本方針を見直しさせていただいたところがございます。今回の協議会では、その基本理念や基本方針を踏まえまして、具体的な取組みについて議論いただければと考えております。この後、事務局より計画に位置づけます利活用保全の方針や環境保全エリア、主要事業のイメージについてお示しさせていただきますので、不足する点がないかどうか、皆さまから色々ご意見を頂ければと考えております。また、後程スケジュールについてもご説明いたしますが、本計画は今年度末の策定を目指しています。江津湖の将来を見据えたよい計画となるよう、皆さまの忌憚のないご意見を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。(藤岡土木部長)

●本日の協議会では、先ほどご挨拶にもありましたが、計画の取りまとめに向けて、基本方針や保全エリア、主要事業について事務局より説明があるということでございます。計画の実行に向けて重要なものになりますので、皆さまからもいろいろご意見をお聞かせいただきたいと思います。それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。議題は全部で5つございます。(1)前回会議の振り返り(2)今回の検討事項について、事務局より説明をお願いします。(市川会長)

【事務局説明】

～議題(1)～(2)までの説明～

●前回会議の振り返り、今回の検討事項について説明がございましたが、何かご意見ありますでしょうか。では、意見がなければ次に移りたいと思います。議題3が基本理念について、議題4が利活用・保全の方針と主要事業イメージ、議題5今後のスケジュール

をまとめてご説明をお願いいたします。（市川会長）

【事務局説明】

～議題（3）～（5）までの説明～

- 3つの案件につきまして説明して頂きました。今から皆さまのご質問ご意見をお聞きしたいと思います。どなたかご意見ございますか（市川会長）
- 子育て支援ネットワークの西原です。資料4の2頁ですね、こちらの中でちょっとご質問ですが、右下の水前寺～出水地区の回遊性の基本方針③⑤⑥の照明のイメージ図ですが、こちらは市立体育館前の電停から図書館と芭蕉園の方に行く動線のちびっこプールがある公園の方のイメージパースと捉えてよろしいでしょうか。（西原委員）
- 事務局でございます。説明が不足しておりましたけど、こちらはあくまで江津湖公園のイメージというわけではなくて、別の場所のイメージを載せております。江津湖公園全体、水銀灯沢山でございますけど、LED化する必要がありますので、施設改修もあわせて行なっていくと、例えば照明灯でつながって行けるような、成趣園側に立ってあそびまで江津湖はつながっているんだというような、見せ方というイメージで載せておりますので、必ずしもこの通りをやっていくということではございません。（事務局）
- 電停から図書館のあそこの公園の入口を、これはあくまで完成イメージですけれども、こういう形でやっていくということで捉えてよろしいでしょうか。（西原委員）
- そうですね。電停の所から南側または江津湖公園全体で、照明灯のデザインとそういった施設改修も合わせて行なっていきたいと考えています。その中で動物等の影響等もありますので、そういったものを勘案しながら、具体的な検討を進めていきたいと思っております。（事務局）
- わかりました。ありがとうございます。（西原委員）
- 他にございますか。（市川会長）
- 今の照明に関してのことなんですけど、暗い場所をきちんと確保いただきたいと、よろしくをお願いします。（田畑委員）
- ご意見をいただきながら検討させていただきたいと思っております。（事務局）
- 二つお尋ねいたします。一点は今のところですが、水前寺地区と出水地区の地区の一体化ということで、サイン整備という形でやっていますが、先ほどお答えの中にありましたように、水前寺江津湖公園の統一的なサイン計画とか、そういうものについてもこれ

は具体的には入っていませんけども、当然どちらかに明記していくお考えなのかというのが1点でございます。それから2点目は、次の3頁ですが、旧砂取細川邸庭園の保存活用ですが、市の文化財の指定と保全活用ということで、私は県立図書館ですけど、南側でございますけど、これについて保全活用の中には、現在、年に数回サービスセンターの方で樹木の剪定とかされておりまして、あの周辺が道がでこぼこして非常に歩きにくいとかそういうのもありますので、文化財として損なわない範囲での整備といったものも保全活用の中に入っているのかをちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。（豊田委員）

●事務局です。まず1点目のサイン計画につきまして、こちら江津湖公園全体でこれからサインのデザイン検討であったり、設計等も行っていきたいと考えております。全体かなり数がございまして、順次整備をしていきたいと、もちろん周辺のサインとも連携をしながら考えていきたいと思っております。2点目の旧砂取細川邸庭園につきまして、こちら市指定文化財に指定をしていながら、また現在は公園全体として樹木の剪定とか管理を行っておりますけども、文化財としてどういった保存方法がいいのか、また手を入れるところ、先ほど道ということもございましたけど、それらを今後具体的に文化的な価値からも検討していきながら保存活用、PRをしていきたいと思っております。（事務局）

●今お話があったのに関連してお伺いします。出水地区のところでガイドツアーの実施という継続がありまして、そこに文学碑や庭園活用がございまして。これはさっきの話も関連しますが、水前寺地区とも当然関連するんですね。それが1つの一体感の歴史ツアーになるんじゃないかと思っておりますので、大変今度は砂取の話が出まして、細川邸がでまして、非常に良くなっていくなと思っております。そういうガイドツアーの問題の中で、水前寺地区は含まれてくるのかということと、第2点は教育のところでは環境教育がどうしても主体になっておりますので、子どもたちに文化、歴史というものをよく知ってもらうという、いわば歴史教育のようなもの、そういったものができるかどうかということがもう1点であります。子どもたちの環境教育は、確かに上江津地区のところで環境学習というのがあります。その環境学習の“環境”には、非常に広い歴史環境、文化環境というものもあります。単なる生物だけの話ではありませぬので、この辺の文学歴史を含めた子どもたちの学びとしての文学・歴史学習も、ちょっと何か一言入れられないかなと。以上です。（岩岡委員）

●はい。ありがとうございます。1点目のガイドツアーにつきまして、例えば句碑関係は出水地区だけでなく、水前寺地区、上江津地区もございまして。実際、県立図書館さんのパンフレットもつくっていただいておりますけども、出水だけにとどまらず散策できるような他とも連携するようなツアーを考えていきたいと思っております。また、教育という点でも、確かに歴史文化についても知っていただくということも大事だと考えておりますので、それらにつきましても補足をさせて頂きたいと思っております。（事務局）

●主要事業のイメージで方向性ということですので、これから先のことかとは思いますが

けど、例えば 1 頁の出水地区のホタルや野鳥って書いてあります。いろんなところにホタルや野鳥、3 頁の右上にホタルでここは鳥になっているのでここは野鳥かなと思うのですが、ホタルにしましてもいくつかの種類がいると思います。それによって生息環境って変わっていきますよね。ここで野鳥と書いてますけど、ここでいう野鳥はなにを指しているのか。水鳥をいっているのか、例えばあそこの樹林帯のところにいる鳥を指しているのか。たぶんそれぞれの環境を指定していかないとホタルや野鳥というのが見えないと思います。ただ漠然とホタルや野鳥でくくってしまいますと、どういった環境を保全すればいいのか間違ったことになるんじゃないかと思いますので、これから先そういったところを絞り込んでいかないといけないんじゃないかと思います。同じような意味で 5 頁の右上に主な意見として船に乗りながら水面の生き物の観察と書いてありますが、それも具体的にはどういうことをイメージされているのかよくわからないんですよ。船に乗りながら水面の生き物とはなんなんでしょうかね。ここでいう水面の生き物とは鴨なのかもしれませんけど、鴨だったらまず逃げますよね。そんな船に乗って近づいていけば、だったら何をいったい観察しようとしているのかちょっとわからない。いろんなところでその具体性に欠けるのでこれから先絞っていくことが非常に大事かと思えます。（坂梨委員）

●ご意見ありがとうございます。ご指摘の通りでございます、前回の部会でも基礎資料が足りてないのではないかとといったようなご意見もいただいております。これから江津湖全体の中で、例えば鳥でいきますと、どういった鳥がいるのかそういったのをプロットしていきながら具体的にその鳥を見せるべきなのかそれとも見せないべきなのか、いろいろあろうかと思しますので、現状を踏まえた上で具体的な取り組みについても考えていきたい。5 頁の船に乗りながら水面の生き物観察と、これは過去の部会でご意見を頂いております。こちらにつきましても、先ほどと同じように現状をまずきちんと把握しながら、その中でどういった対応ができるのか、どういったことをすると江津湖に興味をもっていただけるのか等もあわせて考えていきたいと思っております。（事務局）

●今ホタルの話を出して頂いたので、関連として今私が調べていることとお話したいと思えます。ホタルといえば皆さんゲンジボタルをよくご存じだと思いますが、今年も観察会を江津湖でやっています。ところがホタルには他の種類もいるわけで、例えば以前だったら、水田の周りの用水路でヘイケボタルが、熊本市はとて当たり前前のホタルとして見られていました。ヘイケボタルはゲンジボタルと違って夏ですと 8 月まで見られるので、楽しめる期間も長くてとてもいいホタルなんですけど、今は江津湖におりません。私もいつも夏の晩になりますと、ホタルを見に夜走り回ってまして、熊本市内でヘイケボタルが多く存在する場所を見つけました。5 番の地図の下江津地区のところの一番下の方に自然環境の保全区域と大きく書いてありますが、そこにかつてこの辺りは水田だったので、もし再生をさせるなら一番ふさわしい場所かと思うんですけど、ここに熊本市内のヘイケボタルを再生させてはどうかという話が出てきたので、今ちょっと考えてます。これからそういうご検討をさせていただいたらありがたいかなというお話です。（歌岡委員）

- はい。ありがとうございます。こちらにつきましても、私も初めてヘイケボタルがこちらにいるとお聞きしましたので、現状をpushさせていただいたうえで、取り組み等も考えていきたいと思えます。（事務局）
- ボート協会から来てます三井と申します。本会議の中でどなたか何度か発言されたと思えますけど、堆積する土砂、それからヘドロ、これはやっぱり保全の問題としては非常にどうするかということは重要な問題だと思えます。ただ、非常に大きな問題なので今回は避けて通られているんじゃないかなと思えます。ですけど、これあんまり避けて通ると、下手をすると江津湖ではなくて、江津沼になり沼化するというのが目に見えているんじゃないかと思えます。江津湖はご存知の方おられると思えますが、人の手を入れて土砂をとってやらないと維持できない水環境じゃないかと思えますけど、やはり保全ということでしたら何かこういう問題があるということを入れておくことが必要んじゃないかと思えます。土砂が堆積して今まで見られなかったような島が湖面の中に出来たり、そういったことを見えていますので、何か入れて頂いたらと思えます。以上です。（三井委員）
- 秋津自治協議会の藤山です。今の提案に対して、私も同じような考えで、前回会議、資料1で提案していますが、7番のこれまで行った浚渫についてというところで、次回の協議会までに整理して伝えるとなっておりますので、その回答もお願いしたいと思えます。（藤山委員）
- 各委員ご指摘の通り、以前の協議会や部会のほうでも、浚渫の必要性については利活用の面からも環境保全の面からも両面から必要があるというようなご意見をいただいているところでございます。委員ご指摘の通りでございますして、明治大正の時期から藻刈りが行われ、それとともにある意味の浚渫が行われている。また昭和期に入っても定期的に浚渫が行われているのが実状でございます。この浚渫につきましては、この計画の策定とともにやはり並行で、その部分、かなりの事業費がかかるというのが正直なところでございますので、浚渫の必要性もしっかり整理をやっていきたいと思えますし、今ご指摘ありました次回の協議会までには、今までの経緯等も含めたご説明を皆様らせて頂きたいと思えます。（事務局）
- 熊本大学の皆川です。いろいろ各地区に関して方針をピンクで書かれていますけど、例えば出水地区とか左上にあるのが方針ということになるかと思うんですけど、先ほどからもホテルとか野鳥とか、言葉が少しあいまいだということをご指摘があったと思うんですけど、私もそういうふうに入ります。例えば自然環境を感じる空間とかそういう記載になっていますので、それぞれにこの地区の例えば、自然環境の保全再生重点地区みたいなものがある時には、しっかりとどういう生物が生息できるように保全再生を図るといったような記載を入れていただきたいというのが1点です。それに関連いたしまして、資料3に基本理念があるんですけど、基本方針の中に生物多様性の保全と、例えば自然と人との共生とかの文言があるんですけど、生物多様性の保全ポチ（・）再生にしたいなと思えます。それはここ20年30年くらいで江津湖の生物多様性は非常に

危機的な状況にあって、これは今までもお話してきてるんですけど、重要種等はもう 3 割くらいしか残っていないんですね。それは外来種の影響だけではなくて、河岸整備であるとかエコトーンを消失してきたという問題がとっても大きいと思います。ですので、外来種の問題を解決しながら、再生していかないと例えば重要湿地 500 というのに指定されています、環境省にですね、かつ県の鳥獣保護区だったり、市の保全地区、重要な自然環境を保全しようという地区にも、市のほうで保全している地域なので、今の現状というのはそういう現状で外来種ばかりの問題ではないことを踏まえてやはりエコトーンの再生を図っていかないと重要湿地の 500 から今後外れていくんじゃないかなと大変危惧しています。それは重要湿地というのは湧水性の植生がとっても顕著だということで選定されているんですね。ヒメバイカモとかスイゼンジノリとかが具体的に示されていて、それすらの生息場としても危ういという状況の中、それはちゃんと振り返って反省のもと再生をしていかないと、緑化フェア云々もあるんですけど、来ていただいた人が江津湖ってこんな環境だったっけと思われてしまうんじゃないかなと思います。ですので今新規とか継続というような話がこの資料の中に入っているんですけど、例えば環境に関しては継続というふうに書いてあって、現在の例えばヨシを保全しようというようなことはわかるんですけど、例えばそういう観点から再生を図っていくっていうようなもう少し前向きの事業があってもいいんじゃないかなと、それは環境共生課さんの方で毎回、過去から調査されているので、そういうことも踏まえながら資料づくりをしていただいてどういうふうな保全復元を保全再生を図っていくのかということがわかるような方針をぜひ立てていただきたい。これは最後のチャンスなのかなと思いますので、そういう観点から少しやっていただきたいのと、外来種の駆除も現在一生懸命、かなりの予算をかけてやっていただいていたたり、民間の方がいろいろ取り組まれているのはわかるんですけど、たぶん具体的な駆除計画を立案しない限り駆除って進まないと思います。それはわりと商業的に企業の方が自然環境保全活動をやっているよということも含めてやられているということもわかりますし、やっぱりきちんとした駆除計画を立てない限りいつまでも繰り返しになってしまうというのはたぶん皆さんもうわかりだと思つので、たぶん継続じゃないんじゃないかなと思います。しっかりと、少し改善させたような方法で取組みを入れて頂きたいと思います。今新規とか継続とか事業で書かれているので、新規ってここで書かない限り、なんにも予算もつくってところもいらないかもしれませんし、前に進めることも結構難しいんじゃないかなということでお話させていただきました。それと先ほど、まだ植物の種類とか重要視の種類とかどういうふうに生物種を入れこんでいくか、これから作成するってこともあったんですけど、ぜひそういうふうな具体的なところがイメージできるようにしてもらえると、今後長期的なステージ 2 のどうしたらいいかという方向性も見えてこないといけないと思いますのでそれをお願いします。具体的には広木公園とか上江津地区っていうのも非常に重要になってくると思っていて、広木も自然観察園のところで外来種ばかりになっていますので、ぜひそこを再整備していただいて生物多様性が見えるというような再生をして見えてしかも環境教育ができるようなゾーンとしても再整備していただきたいのと上江津湖についてもヒメバイカモとか上江津湖には自然環境すごく残っているんですけど、もう少し見直しを図って、より昔の姿を再生できるようなゾーンをぜひ設けるような事業を入れていただきたいなと思います。（皆川委員）

●これまで協議会や部会におきまして、様々なご議論をいただいております。ここにこういった生き物がいる、ここの外来生物が大きいとか、そういった問題もありますので、冒頭も申しました通り、まずは現状をきちんと整理し、図面上でもわかるようにしていきたい。また、ゾーニングにつきましても色分け等もあるかと思っておりますので、そういった中でまず押さえさせていただいた上で、具体的検討をしたいと思っておりますし、また、保全再生といったところでご意見をいただいております。再生につきましても、いつに戻るのが適切なのかそういった議論もまだ深まっていないかと思っておりますので、それはまた部会の中でもご議論を深めさせていただきたいと思っております。例えば1つ、外来生物の駆除とか、全体的に今回新規継続ということで書いております。継続につきましては、何かしら取り組んでいるものを継続ということで、書かせていただいておりますけど、継続の中にも同じように継続するものともうちょっと発展して継続するものといういろいろありますので、それは具体的な事業の中身を検討する中で合わせて整理をさせていただきたいと思っております。外来生物の駆除につきましても現状のまま進むのか、1つとして駆除計画を作って徹底的にやるのかといういろいろやり方もあろうかと思っておりますので、それらを合わせて検討させていただきながらまた部会でも議論を深めさせていただきたいと思っております。（事務局）

●皆川先生のと少し関連するんですけど、整備をするにあたって湧水の出口を絶対にふさがないという整備をしていただきたいと思います。前回の時にかなりコンクリートで塗り固められてそれで下江津湖だめになったかなと大げさに思っているくらいですので、絶対にコンクリートはまずやめて頂きたい。それから湧水が下から出ているだけではなくいろんなところから出ているので、そこきちんと見ながら整備をして頂きたいと思っております。だからたくさんいろいろなトイレの提案とかしてありますので、その時、水みちを切らないためにはどうしたらいいかということは、きちんと見て頂きたいと思っております。（大住委員）

●自然観察の田畑です。先ほどの皆川先生のも踏まえての分で、資料3でお願い、確認したいところがございます。皆川先生からも資料3の下の基本方針の②あたりを述べて頂いておりますが、基本方針の②生物多様性の保全で今のご意見賛成なので、・再生と自然と人との共存・共生ときておりますが、ちょっと生物多様性の保全という部分が弱まってしまっているように思います。人との共存・共生はこの基本方針の細やかな事の手前、上の方の湧水により育まれてきた自然と人との共生の継承になるのかな。こちらの方にしっかり共存ですとか、共生に類するニュアンスが入ってきております。これは全体にかかると思います。生物多様性の保全再生これをしっかり強調するというところから、基本方針②に関しましては、生物多様性の保全・再生で終わるという形で強く出させていただいて、それに基づいていろんな計画があるんだよというところを強調をお願いしたいなと思っております。合わせまして1行上の①ですが、ちょっと分かりにくいなと思っております、「水環境と水循環の保全」より「水環境・水循環の保全」の方が分かるかなとも思います。（田畑委員）

●ご意見ありがとうございます。基本方針につきましてもこれまでの部会で何度かまた協議会でもお示しをさせていただいております。今頂きましたようなご意見も改めて部会の方でも戻させて頂きながら、もう基本方針をある程度固めて、具体的な中身と取りまとめに向かいたいと思っておりますので、次の部会にでも決めたいと思っております。
(事務局)

●泉ヶ丘自治協議会の永田です。今までの江津湖に対する環境保全に対してですけれども、人が主体的に経済活動とか開発を持続するために、限りにおいての保全ということが行われていたんじゃないかと考えます。江津湖という自然環境を維持出来る範囲で、環境を守ろうとするのであれば、いわゆるその利活用とか、そういうものは江津湖の自然環境を維持できる範囲内で利活用すべきと考えております。人間の開発、利活用が主体になるのではなくて、江津湖の自然環境を守るということであるならば、利活用もそれに基づいて何らかの制限がかけられるべきではないかというふうに思います。利活用が先行して江津湖の環境が悪くなったらいけませんので。それからいろんな意見が出ていますけれども、環境再生改善について自然開発事業を行って生物多様性の回復を目指すのかというのが一つの論点になろうかと思えますけど、専門家の方にこれからも検討して頂きたいんですけど、いろんな外国でも埋立地を砂場に戻してとか自然回復事業もって行い、生物多様性のいろんな事業が行われていますけど果たして江津湖でそれを行って可能なのか、そして生物多様性の回復が図れるのかどうかも検討していただきたいと思えます。それから基本理念をコンセプトを議論してるわけですけど、理念があって理念も含めて制度づくりがあって制度が運用されてそれが理念に基づく運用になればいいんですけど、それがうまく回転しなければ、理念が単なる宣言書の形にとどまらないよう、これから具体的に制度設計等と法的にもいろいろあると思えますので、そういうのも具体的にやっていただいて、基本理念をここで検討しているわけですから、それが単なる宣言書にとどまらない様な形での制度設計をちゃんと指導をさせて頂きたいと思えます。(永田委員)

●ご意見ありがとうございます。まず1つ目のご意見ですが、江津湖の環境が維持できる範囲内で利活用を考えていくべきだというようなご意見だったかと思えます。ご指摘の通りでございます、他の平場の公園であったり、街中の公園とは全く違った環境だというのは認識してございます。江津湖の利活用の面を考えていくと、やはり子ども達への教育や学習であったり、新しい江津湖の資源である文化的なものであったり、環境もわかりですがそういった公園を担っていく担い手の育成にもつながるような意味合いでの利活用を図っていくべきだろうと考えているところでございます。ご指摘の通り、利活用して環境が壊してしまてはいけないということですので、重々そのへんは注意しながらやっていきたいと考えてございます。また、再生という部分でございますが、自然環境の回復ができるのかどうかというご意見があったかと思えます。こちらの意見につきましては、学識の先生方とも含めてまた、環境の専門家の方も踏まえまして今後再生できる場所は再生していくというところで、トライをしていきたいと考えているところでございます。最後基本理念が字面だけにならないようにというようなご指摘があったかと思えます。江津湖の計画自体を頻繁につくる訳ではないわけですし、今回の計

画自体も 10 年 20 年を見据えた非常に重要な計画でございます。その点は事務局としても重々認識をしまして、制度設計に取り組んでまいりたいと思います。以上です。
(事務局)

- 筑波大学の藤田です。私からは 4 点あります。まず 1 つ目の先ほどから議論がなされています生物多様性について情報をご提供したいと思います。今の生物多様性というのは、2010 年の COP 愛知目標をもとに、色々と現在まで展開しているわけですが、それが終わって来年 2020 年の COP でポスト 2020 目標というのが新たに立てられます。それを受けて国でも 2021 年に新たな生物多様性国家戦略というものが改定されて出されます。そういう流れの中に今この会議も位置づいていると捉えると、ここで検討されていることを先んじて行って、きちんと熊本市として進めているということが国家戦略 2021 年につくられると、その後地域戦略というのがつくられて、熊本市でも今地域戦略が実行されていると思うんですけど、恐らくそれも 2020 年まででまた見直し、新たな地域戦略を見直すということになると思うんですけど、その中にここでの議論、江津湖水前寺の結果というものが大いに反映されていくと考えられます。ですので、こういうところの成果を、積極的に市としての大きな戦略や方針の中に位置づけるものであることを意識して今後の素案であるとか、計画書の策定というところに盛り込んでいかれるのがいいのではないかなと思います。今環境省とどういふ次の国家戦略に向けてどういふ内容でやっていくか話しているんですけど、その中でランドスケープアプローチという言葉が頻繁に出てくるようになりました。これは先ほども少し言われていたような例えば水の水脈をふさがないとか、あるいは自然地形だとか生物植物に配慮したそれを最も尊重したような計画アプローチであるべきだというようなことです。これは世界の流れとしても国の戦略としても今後打ち出されていく。それを熊本市はこの政令市の中で街の中にこういう資産があってそれを活かしたまちづくりをしていくところでありますので、ぜひ積極的に戦略的に取り組む姿勢を計画の中に具体的に盛り込んでいく、その姿勢を見せていくというものが重要であると考えます。2 点目は基本理念、基本方針との関わりですが、資料 4 の 1 頁目にその右上の黄色いところに部会での主な意見ということで「基本理念、基本方針との関連が分かるようにすべき。」という意見が書かれていまして、これが資料 4 の最後の 7 頁までにすでにこれが反映されているのか、部会での意見をこれから反映するのはちょっとわからないですけど、例えば資料 4 の 1 頁のところには、基本方針の①～④あるいは公園の利活用の効力などがあるので、それぞれの地区で 2 つずつ、箇条書きが出ていますね。この方針というのは、それが基本方針の①とか②とかどれにあたるのかということを入れてあげると、その基本方針との関連というものが分かりやすくなると思います。あわせて資料 4 の 1 頁目は 2 頁目から 7 頁目までの抜き出でしかない訳ですけども 1 頁目の地図とそこに含まれる情報というのは各地区をただ単に抜粋したものではなくて全体の方針とかその事業イメージとその配置がわかる図に修正されると、もっと資料 4 の価値が向上すると思います。次に 3 点目の指摘は都市緑化フェアとの関連です。熊本市で開催が計画されています都市緑化フェアが、その一つのメイン会場として江津湖地区、動植物園をメインとしたこの地区が当てられているわけですが、そことこの整備のスピードであるとか、その時に動植物園に人がたくさん集まって来てそこから江津湖に人が流れていくときの

動線であるとか一体性、それから回遊性、楽しさが共有できるようなそういうことを、きちんと都市緑化フェアが開催されるまでにこの計画で実行・完成が可能であるのかどうか、その実行可能性についても少しお伺いできればと思います。ほとんどの目標期がステージ 1 が多いですので、これを全部やってしまうのは大変なんじゃないかなと心配があるんですけど、現実的な見込みというのを教えていただければと思います。最後 4 点目です。4 点目は、この後のスケジュールでは 11 月に第 6 回のこの協議会が開かれてそこで素案が提示されてその後にパブコメが 12 月 1 月にかけて実施されるということ、そして 3 月に計画が出るわけですけど、そのゴールのイメージを共有したいと思うのですが、この資料の 4 のようなものが最終的なアウトプットとして世に出ていくのか、それとも一般的な利活用保全計画のような文書が中心になって文字がだっと並んでいて、その中にこういう地図とかイメージが所どころに差し込まれながら存在するようなそういうものになるのか、それとももうこれが資料 4 あるいは資料 3 の短い文章や地図そういうものが最終的なパブコメに出たりとかこれが保全活用計画ですと言って最終成果物になるのか、どういうゴールをイメージされているのかを教えていただければと思います。(藤田委員)

- ご意見ありがとうございます。まず、1 点目の生物多様性についてですけど、生物多様性はこの利活用保全計画や、江津湖全般の中で大事なキーワードと考えております。国の計画等と関連するところがございますので、それらを勉強しながらこれから計画に盛り込めて行けるところは盛り込んでいきながらいきたい。また、部会の方でもそれらを詳しく議論をさせて頂きたいと思っております。2 点目の理念と方針との関わり。全体的なお話ではありますけど、4 点目のゴールのイメージともかかわってくる点ではございますけど、今回資料 4 につきましては協議会用の資料としてお作りさせて頂いてます。実際計画書としては何十頁かの冊子でつくる予定でして、こちらに書いております基本方針とか主要事業というものが、計画の目玉として文章化して載ってくるイメージです。ただ計画書は何十頁とありますが、概要版ということで図面と地図と具体的な目玉資料とかそういったものがわかりやすいように、A3 に 3 枚程度でまとめながら合わせてパブコメで広くご意見をお伺いしていきたいと思っております。また、緑化フェアとの関連ではありますけど、今回ステージ 1 というのもかなり多く書いてございますけど基本的には緑化フェアのメイン会場は水前寺江津湖公園全体でありますけど、緑化フェアは花とかみどりを愛でたり感じて頂けるような、そういった都市緑化につなげるイベントでして、それは主には今の動植物園の植物園のところでも新たな花をおいて楽しんでいただく。どちらかという江津湖のところは現在の自然環境を感じていただく。また、自然環境を楽しんでいただけるようなそういった空間として緑化フェアに来られた方に楽しんでいただけるような、合わせて別で緑化フェアの検討をしておりますので、その中でもこれから具体的に詰めていきたいなと、ただ一方で施設関係特に先ほどお話ししました照明灯とかサインとかトイレも多数ございますけど、かなり老朽化しているものもございます。また空間のつながりということで、照明灯だとかあとサインを多言語化等も必要だと思っております。そういった施設関係の修繕を、できるものはなるべく早く緑化フェアまでに行っていきたいと思っております。ただ環境保全については長期的にやっていかないと解決しないものもございますので、そういったものは主にステージ 2

として引き続き継続して行われそういったことで分けさせて頂いてるところでございます。（事務局）

●自然観察の田畑です。2つお願いいたします。今資料4のほうをちょっと見ていまして、全てに共通するような内容、例えば湧水地の保全ですとか、そういうふうなものにつきましてもばらばらとあちこちに入っております。全地点あるいはほとんどのエリアに関わるようなことにつきましては、江津湖全体についてみたいな形で別に強く明示していただいて、そして各地域ごとに違う方針でやるべきことについて各地区のという書き方のほうも必要でないかと思っておりますのでご検討をいただければと思います。2つ目です。周辺との関わりについて今もお話あっておりましたが、以前もここで管轄するエリアの外に、民有地いっぱいございます。そこの関わり、つながりについても調べたり、協力をお願いしたりしていった方がいいのではという議論があつたと思います。例えば水に関しまして、江津湖ゾーンで湧いている水だけではなく、周辺の民有地のお庭で湧いている水が相当流れ込んできております。お庭で湧かなくてもその地下の浅いところを通して江津湖で湧いているというのもとても多いかと思っております。水がどこから来ているのか、特に湧いて流れ込んでくるあたりにつきましては、可能な限り情報を共有して行って、お願いするところは市民の方をお願いしながら、江津湖の状況をうまくなるようにということも考えないと、江津湖の中だけの水では難しいのかなと思います。そのような水の流れて生き物も魚もですが、四つ足の獣であったり鳥とかそういう生き物も周辺から江津湖にやってきて、江津湖から周辺に出て行ったり避難したり、場合によっては卵を産みに周辺の民家のお庭を使っていたり、いろいろなことがあるかと思っております。外の方とのつながりという部分も少し意識して、そういうところとも協力を仰ぎながらとか、外との連携も図りながらというものももう少し入れていただけると良いのかなと思います。最後に人間も江津湖はいろいろな方が利用されていると利用されている人がどこから来ているのかという情報に関してはなかなか今まであまりないのかなと思います。地域の方が来て利用している分と、結構遠方からもいらっしゃる分と、動物もどこから来ているのか知りたいですが、利用されている人につきましてもどこから来ているのかという情報すでにどっかに調査がありましたら、お出しいただければと思うし、なければ調べていただくと利活用に関してのことは重要なデータになるかなと思います。（田畑委員）

●はい。ご意見ありがとうございます。まず1点目の各地区にとどまらず江津湖全体に関わる事業ということで、例えば4頁とか6頁に外来生物の駆除だったり地下水の保全、これは米印で全域と書いてありますけど、計画書として取りまとめる際には地区だけにとどまらないもの、全域に関わるもの、例えば先ほどのご意見いただきました散策関係もご一緒かと思っておりますけど、そういった分かりやすく、全体になるのか地区ごとにとどまるのか、そういったものはきちんと整理をさせて頂きたいと思っております。また2点目の民有地であったり周辺地区との関わり等につきまして、特に地下水につきましては湧水が民有地から湧いている所がたくさんあると聞いております。それはまず情報を把握しながら、一緒に連携できるところはしていきたいとなかなかできるところ、できないところあるかと思っておりますが、まずは情報を把握した上でそういった取り組みについ

でも考えていきたいと思っております。また最後のどこから来られているのかというものにつきまして大きくは例えば成趣園に来る観光客とか市民、広木に行きますと市民とかですねそういったものはあるんですけど、過去の調査が不足する等につきましては、これからも可能な限り情報を把握していきたいと思っております。（事務局）

●細かいところすみません。5 頁の左上の下江津湖地区の文章の丸ポチの一番目なんですけど、夏目漱石がボート部長として指揮をとった、豊富な湧水や四季折々の植物、この地に生息するうんぬんとありますけど、ここの文章がなんかちょっとないというか、どこか抜けたり飛んだりしているんじゃないですか。1 頁も同じです。（坂梨委員）

●失礼しました。ご指摘の通り 1 点目の点と 2 点目のつながりが欠けておりますのでそちらについては修正をさせていただきたいと思えます。（事務局）

●星野です。皆様の議論を聞きながらいい議論になっているなと思いつつ、聞いていました。2 点あって 1 つは藤田先生に質問なんですけど、2020 年の COP とかに向けた議論に対して、ちゃんと今の江津湖の議論はそれにちゃんと合っているかということかというところ。もし、そうならもっと自信をもってですね、皆さんで議論をしていきたいと思いますとなるのでその質問と、あと 11 月に素案が出ますけど、この利活用保全推進協議会で恐らくスタートしたときは利活用をより促進しながら、ちゃんと保全していきましょうというくらいニュアンスの並びだったと思うんですね。1 年 2 年議論する中で、やはりまず環境が大事でそれを損なわないように利活用していきましょうにとどまらず、再生とか出てくると、むしろ人が利活用することが保全とか環境を良くしていくことに「貢献する。支えていく。プラスになっていく。」ということを目指していくというふうになってきたのかなと思う。ですのでぜひ計画のタイトルってやっぱり一言要約なので、協議会名はこれで変えれないと思えますけど、計画のタイトルというところも協議会の名前がこうだから利活用保全計画です。じゃなくて、すこし議論のエッセンスがわかるものにしたいなと。この協議会名だから利活用保全計画にしなきゃいけない訳ではないですよ。質問ですしあと提案ということ。じゃあまず藤田さん。（星野部会長）

●まず、1 点目のご質問による回答としては、これまで 10 年間愛知目標で進んできましたけれども、それでも日本も世界も生物多様性はずっとずっと減少してこれは成功だったとは言えない状況というのは確定をしています。10 年前に日本の中で初めて生物多様性とか生き物の共生ということが謳われ、一般の人でも少しだけ耳にするようになった元年のような年だったんですが、それでもまだ一部の気づいた人、関心を持った人たちが頑張ってきて、それからその生物多様性は、日本でない、アマゾンや東南アジア自然の豊かな遠い国のどこかで頑張る話というようなイメージというのは拭い去れていなかったような気も致します。しかしこの 10 年都市の中の生物多様性の重要性というものが謳われるようになってきて、それから普通の暮らしと生物多様性というのは非常に密接にかかわりあっているということの重要性というのも認識が高まっています。この協議

会の素晴らしいところは、一部の保全した人たち一部の活用したい人たちだけが意見を取りまとめて発表するのではなくて、様々な立場の様々なステークホルダーの方たちが一堂に集まって、それぞれの意見を建設的に出して一番いい方向を目指していこうということが行われている全国でも珍しい貴重な場になっているのではないかなと思います。皆さんと私も含めて、全員が目指す方向性というのが共有されていて、ゴールへ向かっていく。それからこれをもとにさらに進めていこうとしているということですので、成功だと私は確信をしていますし、やり切れればね、はい。期待をしていますし、自分自身も外から見ているというのではなくて、中の1人だっているふうに見える会議に参加しているのはとてもうれしいです。そういうふうに使っています。1つ付け加えますと、折角私は関東に出てきましたので、日本や世界に向けてこの江津湖の価値というものを広めていくと、きっとこれは大きな大きなここで認識している以上の価値というものがあるというふうにも使っています。以上です。（藤田委員）

●計画のタイトルについてですが、現在水前寺江津湖公園利活用保全計画とさせていただいていて、これまでもこの計画ですとアナウンスをさせていただいている部分もございます。ただ、先生ご指摘の通り市民の方々に分かりやすいそういったものも必要かと思っております。次回の部会でそういった形ができるかどうかについては、ちょっと一度持ち帰らせていただきたい。どちらかという、サブタイトルかカッコ書きで入れさせていただく、そういった形でイメージをしていただければと思います。（事務局）

●ルートの問題で、文学歴史、これは地図に落として欲しいと思います。きちんと明示する。それともう1つはちょっと漠然としていますが、上江津地区のところで風景美というところがございます。非常におもしろい価値観を出しておられます。これをぜひ緑化フェアになにか活かさないかなと。あの私たちの財産は自然環境であると同時に、それによって風景によって育まれる景観ですね。そういったものによってもたらされる内面的な意味合いがありますので、そこから郷土愛が生まれたり、あるいは文学、歴史、感情や芸術が生まれてまいりますので、ここの先生がイギリスに留学して漱石ではないんですけど、国文学の先生なんですよ。それがレイクディストリクトに行ってそこでたく感動して、江津湖を思い出しました。というのを「湖畔」という小説で書いております。だから、そういう普遍的な世界的な価値のある景観ですので、そのことはどこかに書けないかなと、1つの私たちの財産だから、各スポットのいい風景をアピールする。それが1つの財産になるんじゃないかなと思っております。（岩岡委員）

●ご意見ありがとうございます。ルート等の記載については次回までに記載をさせていただきたいと思っておりますし、あと景観については非常に重要な要素だと思っております。熊本市の方も景観の重点地区に指定をさせて頂いておりますので、今回の計画の中でも具現化的なものともまた保全というもの。景観という部分での保全というものもあるかと思っております。そのへんについても取り組みをさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。（事務局）

●ありがとうございます。多くのご意見が出されました。次回は素案が出てくるというこ

とで、素案に十分反映するようにお願いしたいと思います。他に全体についてのご意見
がございますか。よろしいですか。それでは本日の議事はすべて終了します。進行を事
務局にお返しします。（市川会長）